

# 情報ひろば



福祉

## 家族介護用品購入費の助成

**【例】**介護保険の要介護認定で要介護4または5と認定された人を在宅介護している家族 **【案】**介護されている人が市民税非課税世帯に属し、かつ介護している家族が同居または隣接地に居住し、市民税非課税世帯であること **【答】**対象品目：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シート、消臭剤▽助成方法：期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付

第2期	8月1日～11月30日
第3期	12月1日～3月31日

※今年度初めての人は事前に申請が必要 **【額】**1期あたり2万5千円  
**【問】**市役所南庁舎高齢社会課 **【TEL】**(0857)20-3453 / 各総合支所  
 市民福祉課 (12ページ参照)

## 高齢者虐待相談窓口

高齢者の介護は考えている以上に大変です。一人で抱え込んでいませんか。「介護者の心身の疲労」は、高齢者虐待につながる危険性

があると言われてます。

「高齢者虐待を防ぐためには、介護の負担を軽減すること、また問題が生じている場合には第三者の介入が大切です。家族だけで抱え込もうとせず、センターに相談してください。また、虐待に気づいた人は連絡ください。」

たたく、蹴る、怒鳴る、年金・預貯金などを本人の意思・利益に反して使用する、空腹・脱水状態で放置するなどが虐待にあたります。虐待を止めることは、虐待をしている養護者のためにも必要なことです。

**【問】**鳥取中央地域包括支援センター **【TEL】**(0857)20-3456 / 鳥取西地域包括支援センター **【TEL】**(0857)82-6571 / 鳥取南地域包括支援センター **【TEL】**(0858)76-2651



お知らせ

## 鳥取海区 漁業調整委員会委員選挙

鳥取海区漁業調整委員会委員の一般選挙が行われます。投票ができる人は、平成19年12月5日確定

の選挙人名簿に登録されている人です。

**【時】**▽告示日：7月22日(火)▽選挙期日：7月31日(木) **【問】**市選挙管理委員会事務局 **【TEL】**(0857)20-3300

## 路線価などの公開

国税庁では、相続税算出の基となる路線価などを、7月1日(火)にインターネットで全国一斉公開する予定です。なお、IT化・ペーパーレス化のため、税務署での閲覧も、備え付けのパソコンでお願いします。

**【問】**鳥取税務署税務広報広聴官 **【TEL】**

## 祝日のみ収集(7月)

7月21日(月)海の日 ※月曜日が収集日に当たっている地域のみ対象です。	可燃ごみ 古紙類 プラスチック	収集します
	ペットボトル 食品トレイ 資源ごみ 小型破砕ごみ	23日(水)に振り替え 収集しません

※朝8時までには必ずごみを出してください。新市域については総合支所だよりをご覧になるか、各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。

## 「地域づくり懇談会」を実施します!

市民のみなさんと市長が、地域の課題や地域づくりなどについて話し合う「地域づくり懇談会」の日程をお知らせします。

ぜひ、多くのみなさんの参加をお願いします。

**【鳥取地域】**※日程は変更する場合があります。

**時間** 19:00～20:30 **会場** 各地区公民館

地区	開催予定日	地区	開催予定日
醇風	7月8日(火)	賀露	8月7日(木)
松保	7月11日(金)	修立	8月19日(火)
東郷	7月15日(火)	美保南	8月22日(金)
大正	7月22日(火)	千代水	8月26日(火)
豊実	7月25日(金)	城北	8月29日(金)
大和	7月29日(火)	湖山西	9月26日(金)
明德	7月31日(木)	富桑	10月3日(金)
若葉台	8月5日(火)	吉岡	10月7日(火)

**【新市域】**9月下旬から11月に実施する予定です。日程などが決まり次第、支所だよりでお知らせします。

**問い合わせ先** 市役所本庁舎協働推進課コミュニティ支援室 **【TEL】**(0857)20-3171

(0857)22-2141

## 付加保険料を納めて 年金を増やす!



月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。第1号被保険者(20~59歳の自営業・学生など)および任意加入被保険者(日本国内に住む60~64歳の人および20~64歳の在外邦人で国民年金に加入する人)は、ご希望に応じてこの制度を利用していただくことができます。

※第3号被保険者(厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている20~59歳の配偶者)、国民年金基金に加入している第1号被保険者は利用できません。

※受け取る付加年金は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。

### 〈付加年金(年間受け取り額)の計算式〉

200円×付加保険料納付月数=付加年金額

#### 【例】付加保険料を10年間納めた場合

##### ◆納付額

400円×120カ月=4万8000円

##### ◆1年間に受け取る付加年金額

200円×120カ月=2万4000円

2年間で支払った保険料と同額を受け取ることができ、とてもお得です。

問い合わせ先 鳥取社会保険事務所 ☎(0857)27-8311  
市役所駅南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3484

## 花火は安全に遊びましょう!

### ルールを守って楽しい花火

- ▷ 注意書きは必ず読みましょう。
- ▷ 風の強い乾燥した日はやめましょう。
- ▷ 子どもだけの花火はやめましょう。
- ▷ 燃えやすいものがない場所を選びましょう。
- ▷ たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。
- ▷ 花火をほぐしたり、束ねての点火はやめましょう。
- ▷ 水の入ったバケツなどを用意しましょう。

問い合わせ先 東部消防局予防課予防係 ☎(0857)23-2460

## 水道局からのお知らせ

### 道路の漏水調査を行います

道路に埋設された水道管の水漏れを早期に発見するため、漏水調査を実施します。調査は、水道局の委託業者が次のとおり行います。ご理解とご協力をお願いします。

- ▷ 調査期間: 7月~11月ごろまで
  - ▷ 日中調査: 家庭の水道メーター周囲を行います。
  - ▷ 夜間調査(23:00~3:00ごろまで): 消火栓などを行います。
- ※漏水の調査員は、水道局が委託したことを示す「顔写真入りの証明書」を携帯しています。不審な点がある場合は、証明書の提示を求めるか、水道局にお問い合わせください。

問い合わせ先 水道局工務課 ☎(0857)53-7946



## 凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法  
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給・  
助成額など 受=受付 案=条件 持=持参するもの  
問=問い合わせ先

◎8月は、鳥取地域は乾電池などの収集月です。他のごみと区別し、透明または半透明の袋に入れて小型破砕ごみの収集日にごみステーションに出してください。蛍光灯は、購入時のケースに入れるなどして壊れないようご注意ください。  
【ペットボトルとして回収する品目が増えました】  
4月から、汚れや臭いが簡単に洗い流せるものは、ペットボトルとして収集することになりました。代表例は次のとおりです。  
▽しょうゆ加工品…麺つゆ、だし鍋の素、漬物の素など  
▽みりん風調味料…みりん風調味料、料理

酒▽食酢・調味酢…食酢、漬物酢、味付け酢  
問 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)20-3217  
勤労統計調査の実施  
「毎月勤労統計調査特別調査」は、7月31日現在で1~4人規模の事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにするものです。調査対象となる事業所には、7月下旬ごろから統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いいたします。  
問 鳥取県統計課 ☎(0857)26-7107



## 市外にお住まいの納税者の住所変更

納税者が市外に転出されると、固定資産税の納税通知書は転出先の住所に送付します。その後、資産のある本市へ連絡をされないまま住所を変更されると、前住所に納税通知書が送付されるため、お手元に届くまで時間がかかる場合があります。

住所変更の際は、納税通知書に同封の異動連絡はがきなどで、固定資産税課までお知らせください。

なお、市外にお住まいの納税義務者に代わって市内在住のご家族などが、納税通知書(郵便で送付)の受け取りや税金の支払いなどを行う「納税管理人制度」があります。市外に居住しているため納税が不便な場合や、単身赴任となった場合などにご利用ください。

問い合わせ先 市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎(0857)20-3421

## …海のもしもは118番…

海水浴など海に親しむ季節が近づきました。

- 海難事故に遭遇した、または目撃した
  - 油の排出などを発見した
  - 密漁者、不審な船、人、物を発見した
- などの場合、局番なしの118番に電話をお願いします。

問い合わせ先 鳥取海上保安署 ☎(0857)32-0118